

札幌市議会議員

こじま ゆみ

You&Me 通信No.42

平成 30 年 6 月 22 日発行

文教常任委員会質疑

市政報告

ごあいさつ

向夏の候、皆様にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃は議員活動、地域活動につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

第 2 回定例議会が、5 月 17 日から 6 月 4 日までの 19 日間開催され、「子どもの育成支援」「女性の活躍推進」「経済・雇用」について審議されました。

本年は三期十二年目の議員活動を集大成する一年となりますが、皆様がより安心して暮らせる地域づくりのため、さらに努力を重ねてまいりますので、今後とも一層のご協力ご指導を賜りますよう何卒よろしくお願いいたします。

札幌市議会議員 こじま ゆみ

第 2 回定例議会、文教常任委員会にて

5 月 29 日文教常任委員会が執り行われ、札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例に基づく平成 29 年度取組状況について説明があり、次のように質疑をいたしました。

小嶋質問：第 2 次子どもの権利推進計画の成果指標の設定について、子どもの権利が守られているという表現を今まで使ってきているが、具体的にどういう状況だと権利が守られているのか、子どもたちの発達段階によって捉え方が異なってくることから、もう少し日常の中で子どもの目線で理解しやすい表現を選択すべきではないのか。そして、具体的な事象として、いじめや不登校、虐待や引きこもりなどの状況を指標として評価していくことの方が現実的であると考えがいかがか。

子ども未来局答弁：条例上、子どもの権利という概念は、子どもが「安心して生きる」、「自分らしく生きる」、「豊かに育つ」、まちづくり等に「参加する」といった 4 つの権利に大別されており、子ども一人一人にとって、実現されていることが、権利が守られている状況と認識している。児童福祉や子育て支援などそれぞれの施策や取組が個々の目標設定に基づき推進され、結果として全体的な成果の向上が図られていくことが重要と考えている。次期計画の策定に向け、どのような成果指標が望ましいか設定の在り方等についてしっかり検討していく。

小嶋指摘、要望：成果指標に関して、あまりに主観的なものでは、数値の背景分析や効果検証なども難しくなるため、指標としてもつべき客観的な妥当性を十分に踏まえた上で、今後の検討をお願いしたい。

新さっぽろ、科学館公園再整備計画

厚別中央市民交流広場(相性：ふれあい広場あつべつ)は1996年(平成8年)条例広場に位置付けられ、ステージや音響等の設備が整備されました。

広場・公園は、整備から相当期間が経過し、設備や舗装の老朽化が進んでいますが、その一方で、周辺地区の新たな民間開発が計画されるなど今後まちが大きく変貌し飛躍する可能性を秘めております。

戦略ビジョンを実現するために、2015年度～2019年度までの5年間における中期実施計画として「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2015」を策定しました。広場・公園の再整備は、このアクションプランの事業の一つとして位置づけられ、財政規律を堅持しつつ、適切な未来への投資を行うことで、札幌市まちづくり戦力ビジョンの実現をより一層進めていくことを目的に策定された計画です。

年度	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度
内容	再整備計画の策定	実施設計	再整備工事 ・広場・公園ともに 40/100に当たる整備	再整備工事 ・広場・公園ともに 60/100に当たる整備
計画額	5,000千円	11,000千円	74,000千円	未定

アクションプランのスケジュール



再整備のテーマ

広場における厚別区民まつり等を中心とした多くのにぎわいを支え、また更なる利活用を目指すこと、さらに、駅前の貴重なゆとり空間として日常的にも利用しやすいものとなるよう、利便性と安全性の確保を図ることができるよう再整備を進めます。

